

高等学校学習指導要領 総則

文部科学省 初等中等教育局教育課程課
教育課程企画室長 板倉 寛

文部科学省初等中等教育局
主任視学官 長尾 篤志



独立行政法人教職員支援機構

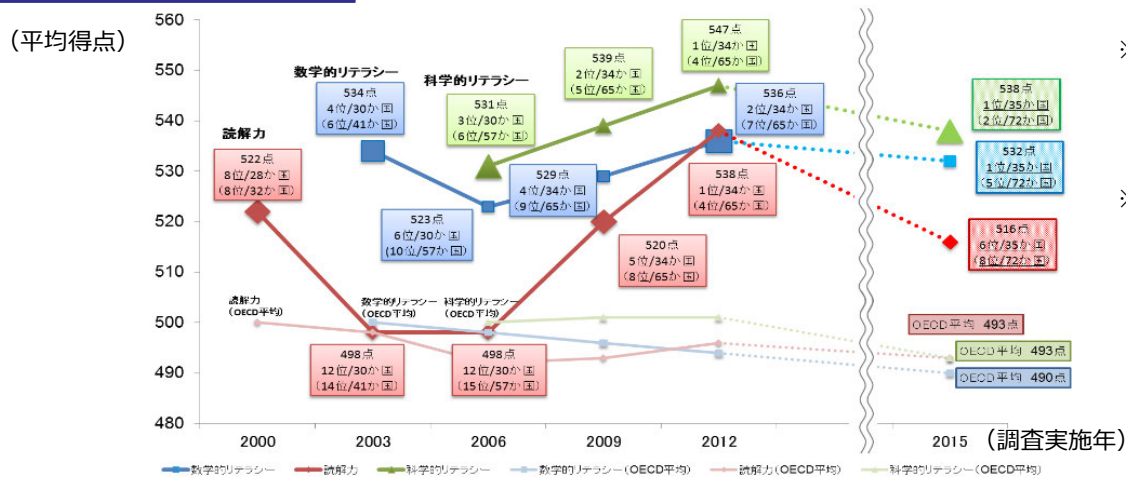
1. 今回の改訂と社会の構造的変化
 - －社会に開かれた教育課程の実現－
2. カリキュラム・マネジメント
 - －教育課程を軸とした学校教育の改善・充実－
3. 何ができるようになるか
 - －育成を目指す資質・能力－
4. どのように学ぶか
 - －主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善－
5. 何を学ぶか
 - －具体的な教育内容の改善・充実－
6. 何が身についたか
 - －学習評価の充実－

OECD生徒の学習到達度調査（PISA2015）の結果

- 科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、**日本は国際的に見ると引き続き、平均得点が高い上位グループに位置**している。一方で、**前回調査と比較して、読解力の平均得点が有意に低下**しているが、これについては、コンピュータ使用型調査への移行の影響などが考えられる。
- 今回調査の中心分野である科学的リテラシーの平均得点について、三つの**科学的**能力別に見ると **日本は各能力とも国際的に上位に位置**している。
- 生徒の科学に対する態度については、OECD平均と比較すると肯定的な回答をした生徒の割合が依然として低いものの、例えば**自分の将来に理科の学習が役に立つと感じている生徒の割合が2006年に比べると増加**するなどの**改善**が見られた。

平均得点及び順位の推移

※ PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施



※各リテラシーが初めて中心分野となった回（読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年）のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。

※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。



















（出典）文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2015）のポイント」

国際数学・理科教育動向調査（TIMSS 2015）の結果

- 小学校、中学校ともに、全ての教科において、引き続き上位を維持しており、前回調査に比べ、**平均得点が有意に上昇**している。
- 2003年以降、経年での変化をみていくと、**550点未満の児童生徒の割合が減少し**、**550点以上の児童生徒の割合が増加**している傾向が見られる。

平均得点及び順位の推移

※各国・地域の得点は、1995年調査における基準値（500点（対象児童生徒の3分の2が400点から600点に入るよう標準化））からの変化を示す値である。

		1995	1999	2003	2007	2011	2015
小学校4年生	算数	567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	 565点 (3位/25か国)	 568点 (4位/36か国)	 585点 (5位/50か国)	 593点 (5位/49か国)
	理科	553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	 543点 (3位/25か国)	 548点 (4位/36か国)	 559点 (4位/50か国)	 569点 (3位/47か国)
中学校2年生	数学	 581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	 570点 (5位/45か国)	 570点 (5位/48か国)	 570点 (5位/42か国)	 586点 (5位/39か国)
	理科	 554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	 552点 (6位/45か国)	 554点 (3位/48か国)	 558点 (4位/42か国)	 571点 (2位/39か国)

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）のポイント」

◆改善は見られるものの、国際平均に比べて、日本の中学生は学習の楽しさや実社会との関連に対して肯定的な回答をする割合が低いなど、引き続き学習意欲面で課題がある。

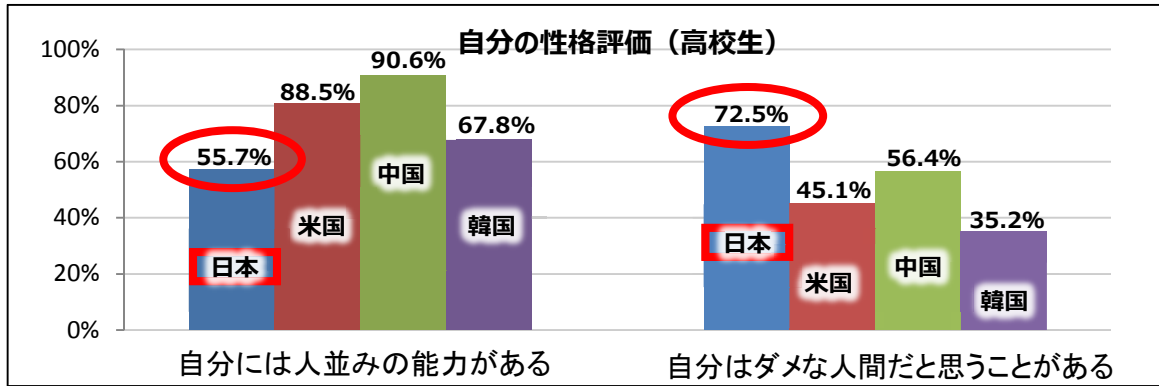
※生徒質問紙調査（対象：中学校2年生）において、下記項目につき、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計

（出典）IEA国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）
質問紙調査結果より文部科学省作成

	数学		理科	
	日本	国際平均	日本	国際平均
数学・理科の勉強は楽しい	52%	71%	66%	81%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	74%	84%	62%	85%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	80%	36%	73%
志望大学に入るために良い成績が必要	73%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	65%	81%	51%	72%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	21%	52%	25%	60%

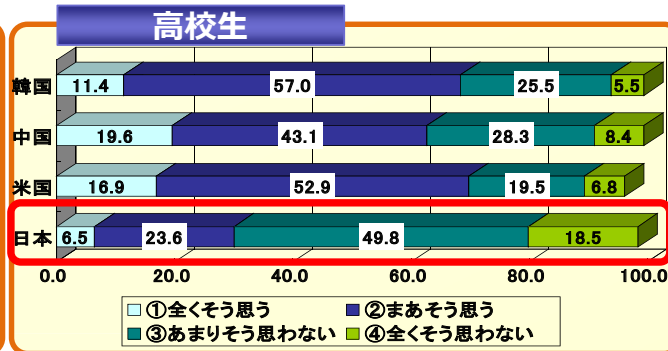
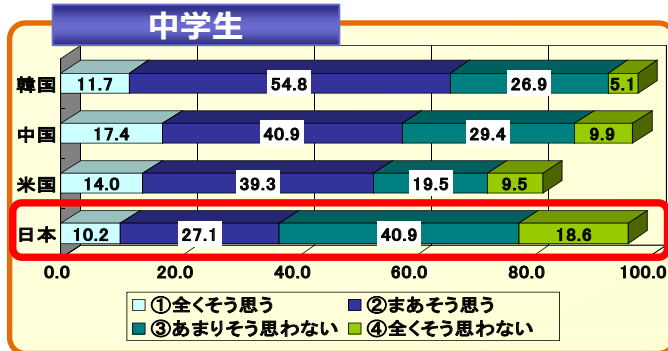
生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)
 (独) 国立青少年教育振興機構
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



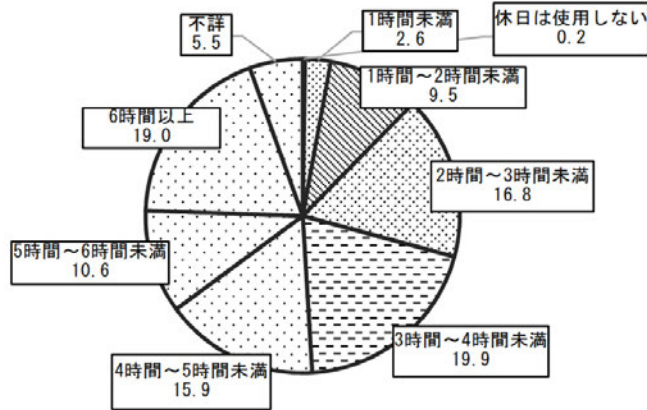
(出典)
 (財) 一ツ橋文芸教育振興協会, (財) 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」より文部科学省作成

スマートフォン等の使用時間

休日におけるスマートフォン等の使用時間別に学校外の勉強時間を見ると、以下の状況がみられた。

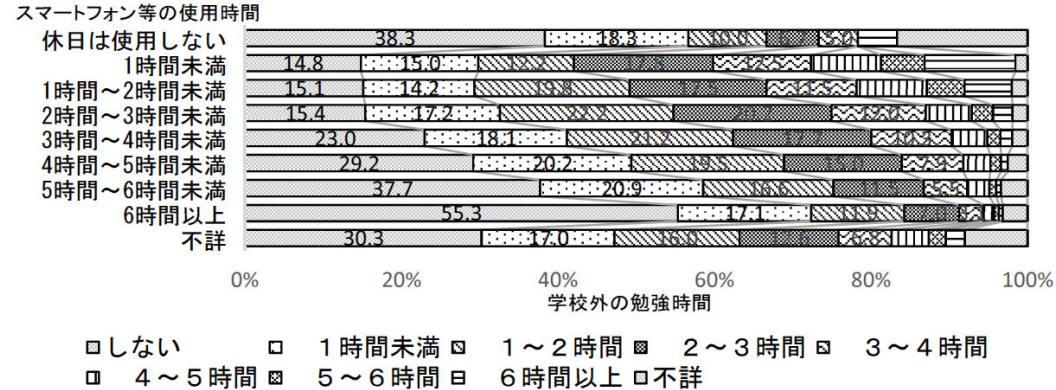
- スマートフォン等の使用時間は、「3時間～4時間未満」の割合が19.9%と最も高くなっている。（図3）
- スマートフォン等の使用時間が「1時間未満」の場合、学校外での勉強をしない者は14.8%であったのに対し、スマートフォン等を「6時間以上」使用している場合、学校外での勉強をしない者は55.3%となった。

図3 スマートフォン等の使用時間（休日）



※スマートフォン等：スマートフォン・携帯電話、タブレット機器、パソコン
 ※在学していると回答した者を集計

図4 スマートフォン等の使用時間別 学校外の勉強時間（休日）



出典：文部科学省「第17回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の結果」

学校外での勉強時間の変化

休日における学校外での勉強時間（授業の予習・復習や家や受験勉強等のための家や塾での勉強時間）について、以下の状況が見られた。

- 2時間以上勉強をする者の割合が31.3%となり、中学3年生相当時の第15回調査を除くと、これまでで最も多くなった。（図1）
- 一方で、勉強をしない者が前回調査より増加して29.9%となり、これまでで最も多くなった。（図1）
- これについて、進路の希望別に見ると、
 - ・高校卒業後に働くことを考えている者については、勉強をしない者の割合が57.1%となっているが、同時に、18.2%の者が1時間以上勉強している。
 - ・大学以上への進学を考えている者については、勉強をしない者の割合が減少し、2時間以上勉強する者の割合が、大学進学希望の場合は41.7%、大学院進学希望の場合は、69.6%となっている。（図2）

図1 学校外の勉強時間の変化（休日）

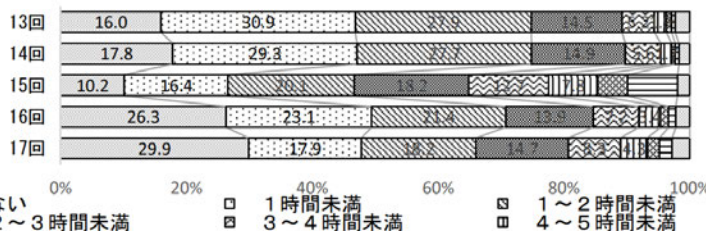
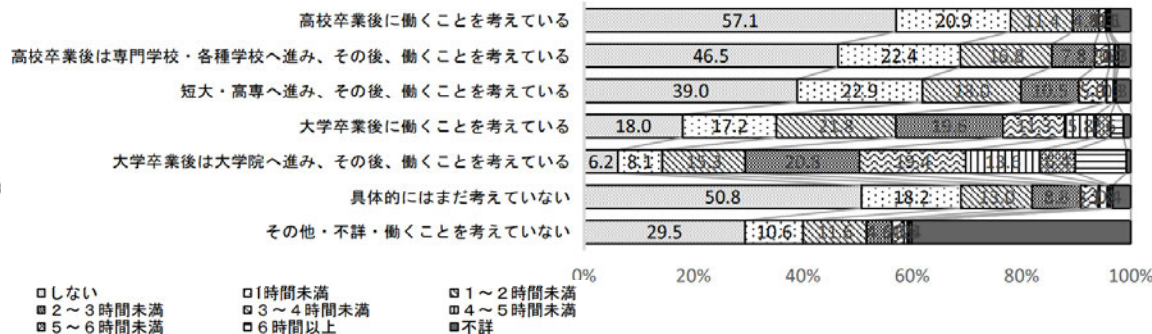


図2 進路希望別 学校外の勉強時間（休日）



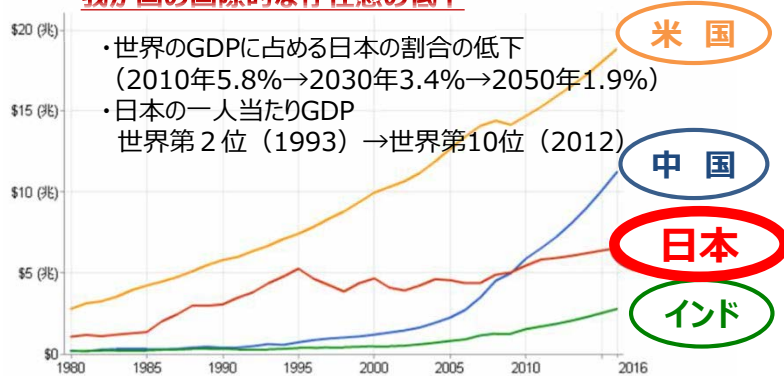
出典：文部科学省「第17回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の結果」

今、向き合わなければならない社会と我が国の状況

世界のGDPに占める日本の割合

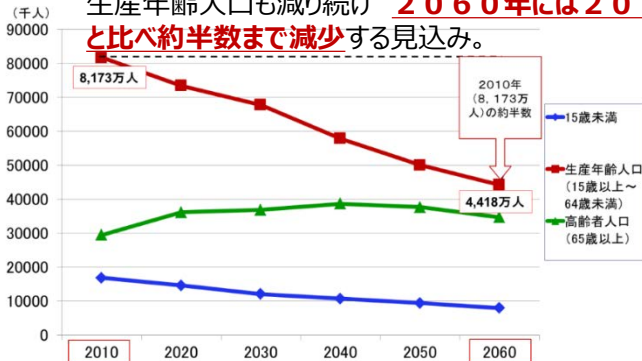
我が国の国際的な存在感の低下

- 世界のGDPに占める日本の割合の低下
(2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%)
- 日本の一人当たりGDP
世界第2位(1993)→世界第10位(2012)



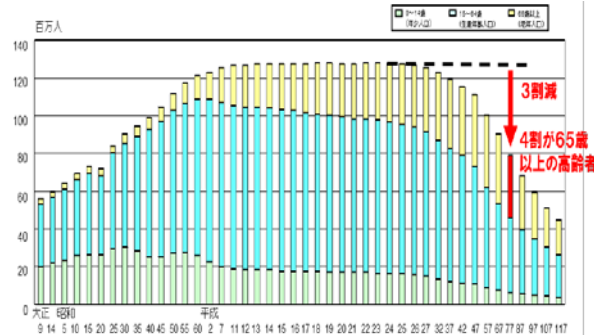
生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。



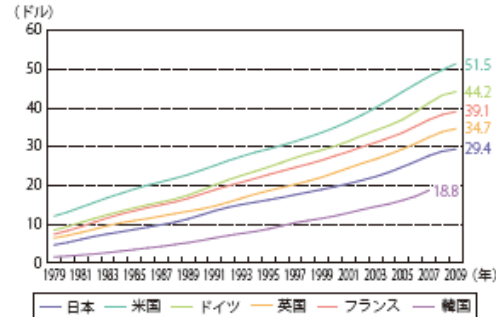
人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、**約50年後には総人口が約3割減少**、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



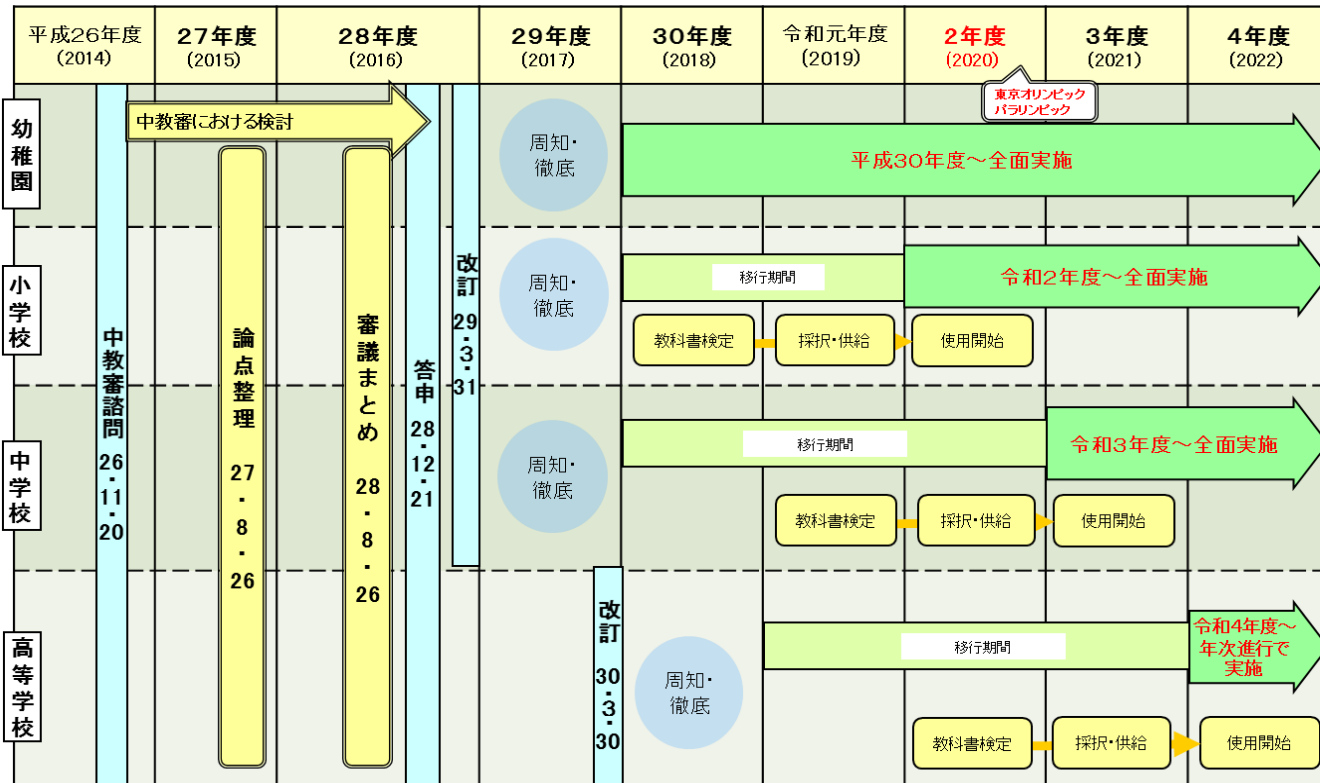
我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度 (労働生産性水準)



(出典) 通商白書2013

学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領（高等部）は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設
など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的
に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など，新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の
高い理解を図るための学習
過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については，些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした
点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

【高等学校学習指導要領（平成30年告示） 前文】

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、**よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく**という、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

カリキュラム・マネジメントとは

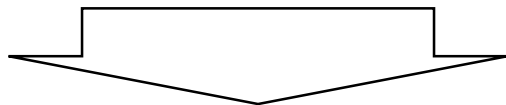
高等学校学習指導要領 第1章 総則（①②③は本資料において追記）

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと
(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。



➤ 「カリキュラム・マネジメントのねらいは、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し 編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動（授業）の質の向上を図ること。

➤ ①②③の側面は、「ねらい（目的）」に迫る「手段」。

⇒ 「手段」を目的化しないよう留意。「教育課程」を意義あるものとすることが重要。

カリキュラム・マネジメントの充実に向けて

【高等学校学習指導要領 第1章 総則 第2款 教育課程の編成】

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を 目指す資質・能力を踏まえつつ、**各学校の教育目標を明確にする**とともに、**教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める**ものとする。その際、第4章（**総合的な探究の時間**）の第2の1に基づき定められる**目標との関連を図る**ものとする。

【高等学校学習指導要領解説 総則編 P52】

- (1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。
- (2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。
- (3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。(今回改善したもの)
- (4) 学校や地域の実態等に即したものであること。
- (5) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること。
- (6) 評価が可能な具体性を有すること。

【ポイント】

➤ 「総合的な探究の時間」の目標は、学校の教育目標と関連づけて設定する。

(高等学校学習指導要領 第4章総合的な探究の時間 第2 各学校において定める目標及び内容 3 (1))

⇒ 他教科等の関連を重視する「総合的な探究の時間」を中心として教育課程を編成することも考えられる。

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力、人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力、判断力、表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目 標

平成21年改訂高等学校学習指導要領

国語

第1款 目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。



平成30年改訂高等学校学習指導要領

国語

第1款 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成

平成21年改訂高等学校学習指導要領

数学 I

2 内容

(3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し、二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだすこと。また、二次関数のグラフの特徴について理解すること。

イ 二次関数の値の変化

(ア) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について、グラフを用いて考察したり最大値や最小値を求めたりすること。

(イ) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに、数量の関係を二次不等式で表し二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

数学 I

2 内容

(3) 二次関数

二次関数について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

(ア) 二次関数の値の変化やグラフの特徴について理解すること。

(イ) 二次関数の最大値や最小値を求めること。

(ウ) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。また、二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

(ア) 二次関数の式とグラフとの関係について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフをかくなどして多面的に考察すること。

(イ) 二つの数量の關係に着目し、日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え、問題を解決したり、解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の事象との関係を考察したりすること。

平成30年改訂高等学校学習指導要領

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

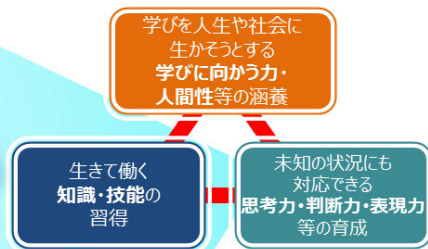
【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

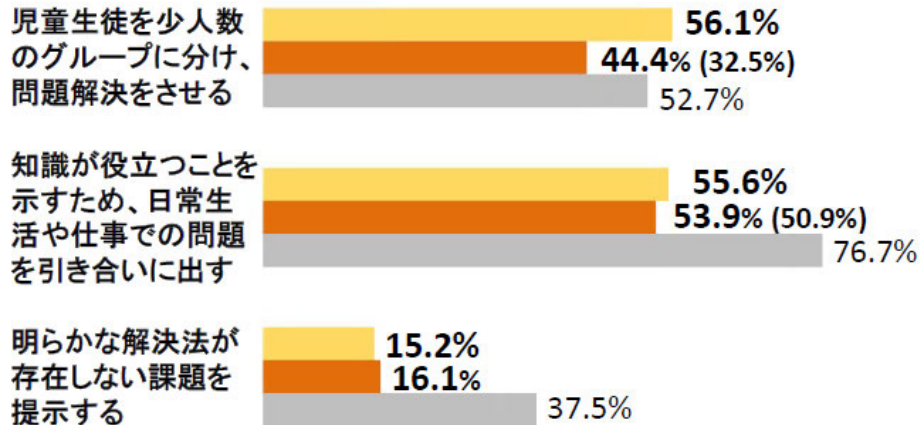


我が国の教員の現状と課題 – TALIS 2018結果より –

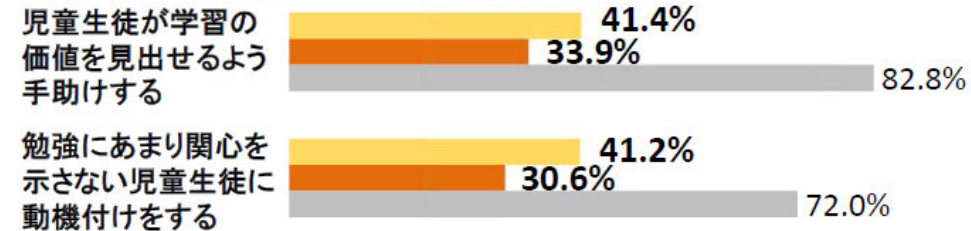
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やICT活用の取組等が十分でない。

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や探究的な学習に関わる指導実践について、頻繁に行う日本の中学校教員の割合は前回2013年調査と比べて増えているが依然として低い。
- 児童生徒の自己肯定感や学習意欲を高めることに対して高い自己効力感を持つ日本の小中学校教員の割合は低い。

<各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



<高い自己効力感を持つ教員の割合>



高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における 「主体的・対話的で深い学び」に関する記述

新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも学習指導要領に規定していた指導上の工夫について整理して規定。

総 則

高等学校学習指導要領

第1章 総 則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における 「主体的・対話的で深い学び」に関する記述

各教科等

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第4節 理科

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数①

[改 訂]

教科	科 目	標準 単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	○
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
地理 歴史	地理総合	2	○
	地理探究	3	
	歴史総合	2	○
	日本史探究	3	
	世界史探究	3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで割
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を 含む2科目 又は 基礎を付した科目を 3科目
物理基礎	2		
物理	4		
化学基礎	2		
化学	4		
生物基礎	2		
生物	4		
地学基礎	2		
地学	4		

[現 行]

教科	科 目	標準 単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで割
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
	現代社会	2	
倫理	2		
政治・経済	2		
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで割
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
	科学と人間生活	2	
物理基礎	2		
物理	4		
化学基礎	2		
化学	4		
生物基礎	2		
生物	4		
地学基礎	2		
地学	4		
理科課題研究	1		

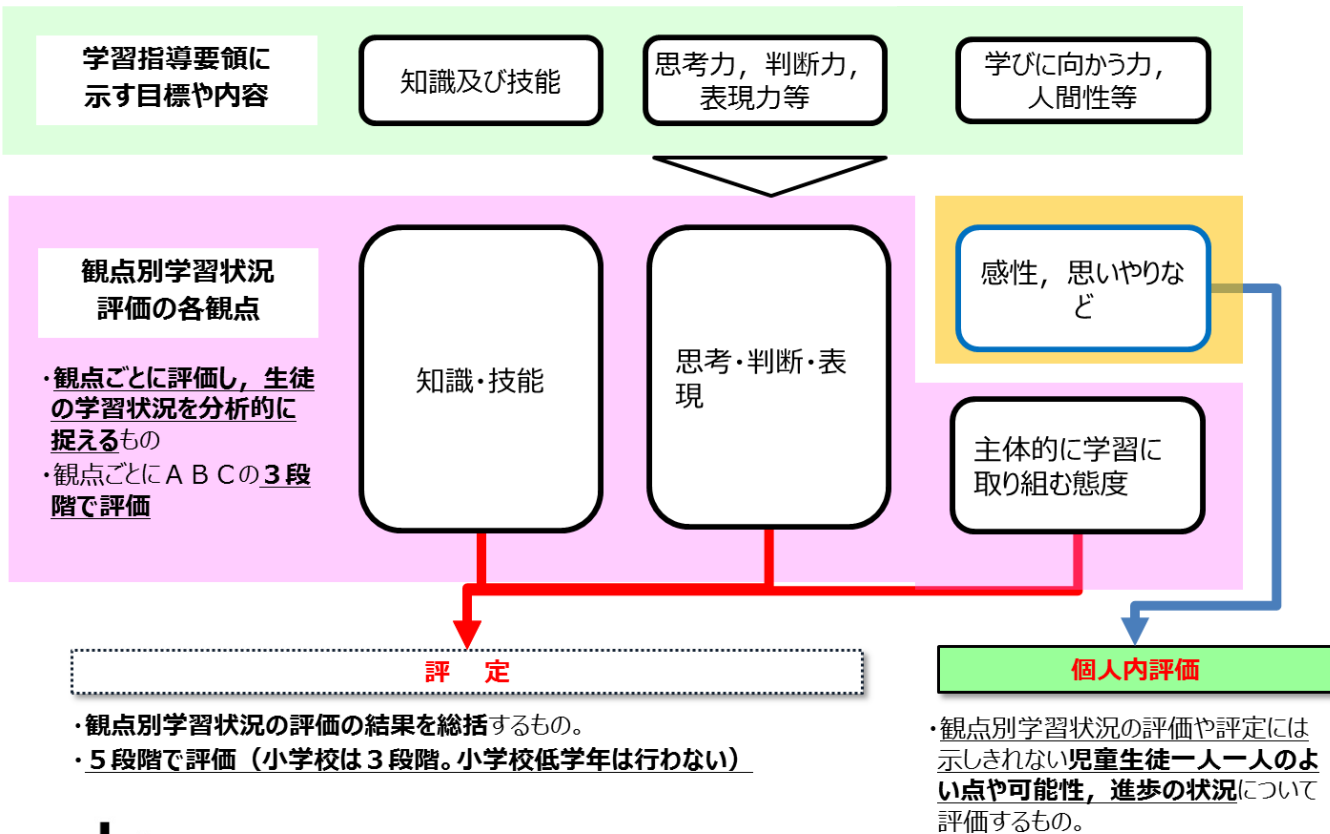
高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数②

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	
英語コミュニケーションⅡ		4	
英語コミュニケーションⅢ		4	
論理・表現Ⅰ		2	
論理・表現Ⅱ		2	
論理・表現Ⅲ		2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○
	情報Ⅱ	2	
理数	理数探究基礎	1	
	理数探究	2~5	
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで減

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	コミュニケーション英語基礎	
コミュニケーション英語Ⅰ		3	
コミュニケーション英語Ⅱ		4	
コミュニケーション英語Ⅲ		4	
英語表現Ⅰ		2	
英語表現Ⅱ		4	
英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減

各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）**
- したがって、目標準拠評価は、**集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。**



「高校生のための学びの基礎診断」制度

- 「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。それにより、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。
- 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける専門的な検討を加え、高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見やパブリック・コメントによって得られた意見等を考慮しつつ、平成30年3月に『「高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程』を策定。
- 平成30年12月に初めて測定ツールの認定を行い、平成31年度から本格的に利活用開始。
※学校や教育委員会等において選択・利活用について検討し、次年度の年間指導計画等に反映。

